

JAM北陸 【2012 秋闘ニュース】第 1 号

秋闘・年末一時金 要求

2012 年 10 月 25 日

J A M 北 陸
労働政策委員会

石川県能美市中町Y 82-14
TEL 0761-55-3739
FAX 0761-55-3762
発行責任者：畑中政博

本日10/25 (木) 年末一時金要求提出日

一致団結し全単組が、要求を！



【JAM北陸年末一時金要求について】

- (1) 年間5ヶ月または、半期2.5ヶ月とする。
- (2) 最低到達基準として年間4ヶ月又は、半期2ヶ月。

一時金は、生活給の一部！人への投資を！

2013年4月1日～厚生年金の支給開始

年齢が、61歳に引き上げられます。

(以降65歳まで段階的に)

60歳以降の雇用について労使協議を！

労働協約・一時金

統一回答指定日

11月15日(木)

交渉状況[要求・回答・妥結]は、JAM北陸 or 富山県連事務所まで報告願います！

2012秋闘【連絡用紙】又は 要求・回答書の複写 を提出して下さい！
情報交換のため、「各単組ニュース」を送付願います。

【FAX：JAM北陸：0761-55-3762 富山事務所：076-431-6996】